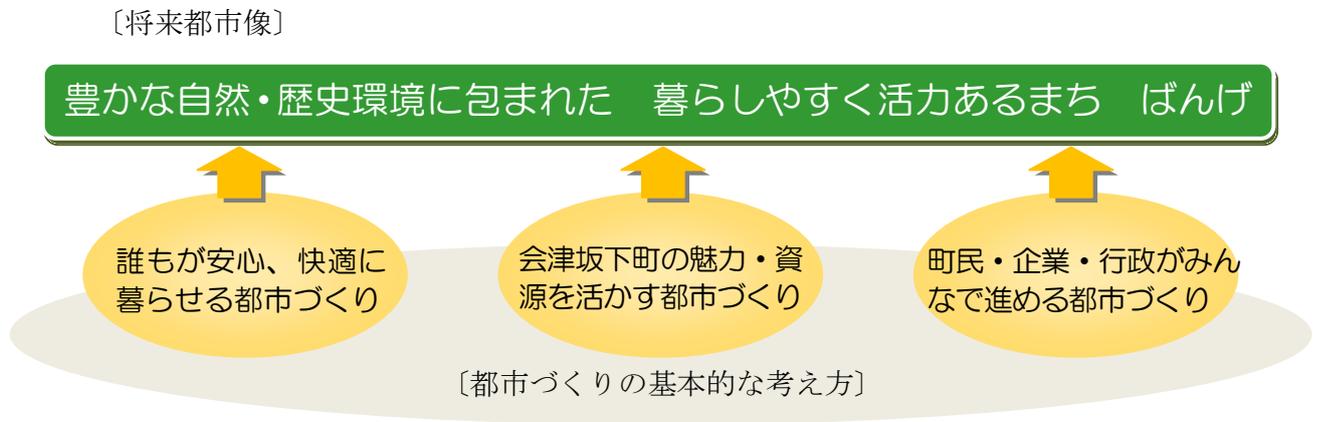


第4章 都市づくりの目標

第1節 将来都市像と都市づくりの基本的な考え方



1. 将来都市像

第五次会津坂下町振興計画では、町の将来像を「好き！好き！ばんげ！～2万人への挑戦～」としています。

この将来像には、「町民みんなが会津坂下町を好きになるようなまちづくりを進めること」「町に住み続けたい・移り住みたいと思えるような魅力と活力を育成していくこと」が重要であり、これらを「みんなで実現していきたい」という意味が込められています。

このような方向性は、総合的なまちづくりの課題と合致するものであり、“町民の豊かで安全・安心な生活を実現すること”を都市づくりの目標とすることが望ましいと考えられます。

そこで、

**「豊かな自然・歴史環境に包まれた
暮らしやすく活力あるまち ばんげ」**

を、会津坂下町都市計画マスタープランにおける将来都市像として掲げます。

2. 都市づくりの基本的な考え方

1に示す都市像を実現するため、次を都市づくりの施策展開の基本とします。

(1) 誰もが安心、快適に暮らせる都市づくり

人口の減少、高齢化の進展等、社会構造が大きく変化しつつあります。このような変化に対応して、高齢化社会においても住み続けていくために必要な居住環境を形成していくことが強く求められています。

公園・緑地の整備、良好な住宅地・住環境の整備、地震等の災害に強い都市環境の整備、潤いや環境に配慮した都市づくり等の取り組みにより、子育て世代や高齢者をはじめ、誰もが安心して、快適に暮らすことのできる都市づくりを進めていきます。

(2) 会津坂下町の魅力・資源を活かす都市づくり

本町は、身近な山、川といった良好な自然、古くからの歴史、商業、業務、教育文化機能等、先人が守り育んできた都市づくりの資源が数多くあります。また、交通条件にも恵まれています。

自然的な土地利用と都市的な土地利用が調和した適切な土地利用の誘導、広域的な連携を強化する交通体系整備、潤いのある都市づくり等の取り組みにより、このような都市の魅力・資源等をうまく活用し、特色ある都市づくりを進めるとともに、都市の魅力を広域的に発信していきます。

(3) 町民・企業・行政がみんなで進める都市づくり

多様なニーズに応えたきめ細かな都市づくりは、行政だけではできません。都市づくりのさまざまな段階（計画、整備、管理・運営）において、町民、企業の参画が不可欠です。

まちづくりへの町民参加を推進する仕組みづくり等により、町民、企業、行政が共に手を携えて都市づくりを進めていきます。

第2節 人口の目標

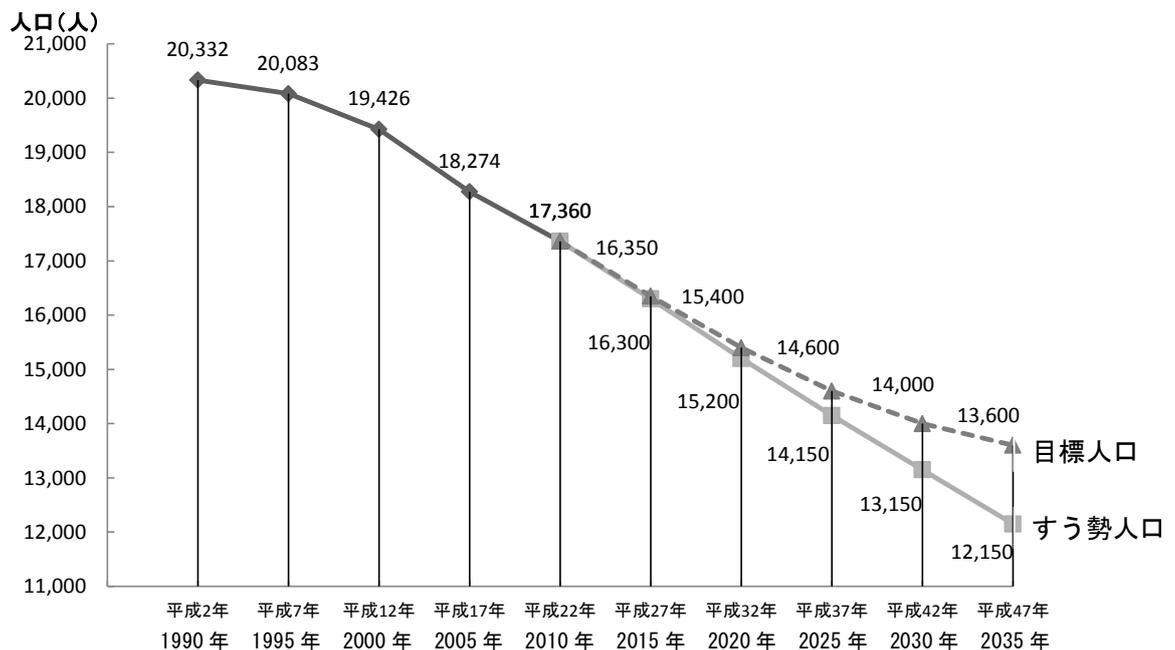
平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の間の社会移動傾向が将来にわたって続いた場合、会津坂下町都市計画マスタープランの目標年次である平成47年（2035年）までには約12,150人程度に人口が減少することが推計されます。〔すう勢人口〕

また、このすう勢人口に、社会移動傾向の改善等による増加を加えると、平成47年（2035年）には約13,600人程度になると想定されます。〔目標人口〕

今後の人口動向を見通すことは難しい状況にあることから、人口の減少を抑えるための取り組みを更に増強することで、できるだけこの目標に近づけていくことを目指します。

● 将来人口

年次	すう勢人口	目標人口
平成22年（2010年）	17,360	17,360
平成27年（2015年）	16,300	16,350
平成32年（2020年）	15,200	15,400
平成37年（2025年）	14,150	14,600
平成42年（2030年）	13,150	14,000
平成47年（2035年）	12,150	13,600



以上から、会津坂下町都市計画マスタープランの中間目標年次及び目標年次の人口を想定します。

中間目標年次—平成37年（2025年）：14,150人～14,600人

目標年次—平成47年（2035年）：12,150人～13,600人

第3節 将来都市構造

1. 土地利用の枠組み

本町の地形は東西で大きく異なり、東側は大小河川の堆積作用により形成された沖積平野、西側は丘陵性の会津盆地西縁山地と只見川が形成した河岸段丘となっています。

この地形条件は、土地利用の枠組みを規定し、これまでの本町の良好な環境を支えてきた基礎的な財産であり、今後ともこの条件を活かし守っていく必要があります。

〔沖積平野〕

広大な平野は、集落地、中心市街地及び農地として利用され、生活と産業活動の中心的な場所となっています。

今後とも、都市的な土地利用と自然的な土地利用との調和を図りながら、生活や産業活動の基盤として適切な利用を図っていきます。

特に、本町の中心市街地は越後街道の宿駅として栄え、現在にあっても商業や業務施設が集積するとともに多くの町民が居住するコンパクトな市街地となっています。

人口の減少・高齢化の進展や環境問題に適切に対応するとともに、都市の活力を強化するため、これらの集積と市街地のコンパクトな構造を維持・発展させていきます。

〔丘陵・河岸段丘〕

沖積平野の西側に広がる豊かな森林は、町土・自然環境の保全、水源かん養、保健・休養、レクリエーション等の公益的機能、木材生産などの経済的機能を併せ持つなど、多様な役割を果たしています。また、平野部との境界部の緑は、本町の特徴を示す環境資源にもなっています。

河岸段丘部は、集落、農地として、また高速道路インターチェンジ周辺では工業地として活用されています。

自然と共生した都市を目指し、今後ともこれらの貴重な資源の保全と適正な管理・活用を進め、その機能を維持・強化していきます。

2. 交流や活動の拠点

次のような交流や活動の拠点を配置し、育成していきます。

〔生活の拠点〕

中心拠点

町役場等の公共公益施設や商業施設が立地する（都）市中線、（都）駅前線及びその周辺を中心拠点として位置づけ、公共公益機能及び商業業務機能の強化、歩道環境の整備、景観整備等を進めます。

地域拠点

生活圏のまとまりに対応して、地域住民の生活と地域間交流を支える生活拠点を位置づけ、身近な生活利便施設や公共公益機能の維持・集約等に努めます。

- ▶ 若宮地区、金上地区、広瀬地区、川西地区、八幡地区、高寺地区の各コミュニティセンター周辺

〔交流拠点〕

商業交流拠点

中心拠点に隣接する（都）坂下北幹線沿道や「道の駅あいつ 湯川・会津坂下」を、商業交流拠点として位置づけ、商業施設の利用拡大、商業施設の誘致等に努めます。

文化・交流拠点

里山のアトリエや小学校跡等を文化・交流拠点として位置づけ、利用しやすい環境を整備します。

スポーツ・レクリエーション拠点

町民の体力の維持強化や競技活動のできる施設、イベント・レクリエーションのできる施設等を、スポーツ・レクリエーション拠点として位置づけ、その環境の維持・強化等に努めます。

- ▶ ばんげひがし公園、鶴沼緑地公園周辺
- ▶ 見明山周辺（会津自然の家、塔寺山いこいの森公園、教育の森等）

歴史の拠点

史跡や名所・建造物等の歴史的・文化的遺産の周辺を歴史と文化を伝えるとともに観光交流を支える歴史の拠点として位置づけ、景観整備や利用しやすい駐車場・休憩所・案内板等の環境整備や文化財保護等に努めます。

〔工業拠点〕

整備済みの工業用地である第一坂本工業団地の操業環境の保全に努めるとともに、新たな工業基盤の整備を検討します。

〔医療・福祉拠点〕

新たな総合病院を災害時にも機能する医療・福祉の拠点として位置づけ、良好な環境の整備と保全を図ります。

〔交通の拠点〕

磐越自動車道会津坂下インターチェンジ、同新鶴スマートインターチェンジ周辺を交通の拠点として位置づけ、高速自動車交通の利用環境の向上等に努めます。

3. 都市の軸

次のような都市の軸を配置し、軸の機能を強化していきます。

〔交通軸〕

広域交通軸

本町と周辺の主要な都市を連絡する国道、主要地方道等を広域交通軸として位置づけ、その機能の維持・強化を目指します。

- 磐越自動車道
- 国道49号、国道252号
- (主) 喜多方会津坂下線、(主) 会津坂下会津高田線、(主) 会津坂下河東線

都市交通軸

交流や活動の拠点を支え、都市の骨格を形成する主要な都市幹線道路を都市交通軸として位置づけ、その機能の維持・強化を目指します。

- (主) 塩川山都線、(一) 熱塩加納会津坂下線、(都) 坂下南幹線、(町) 坂下束原線
- (主) 会津坂下会津本郷線、(町) 阿賀川線、(町) 宇内沼越線
- (一) 会津坂下塩川線
- (一) 赤留塔寺線
- (主) 会津坂下山都線、(一) 上郷舟渡線
- (一) 山都柳津線、(一) 別舟渡線
- (町) 水原線
- (町) 勝大線
- (町) 寿の宮線 他

※道路名称の前の(主) (一) (都) (町) は、それぞれ、(主)：主要地方道、(一)：一般県道、(都)：都市計画道路、(町)：町道の道路種別を示している。

〔中心拠点軸〕

(都) 市中線、(都) 坂下牛沢線の沿道を中心拠点軸として位置づけ、中心拠点を支える機能と環境育成を誘導します。

〔国道沿道広域都市軸〕

国道49号の沿道を国道沿道広域都市軸として位置づけ、適正な都市機能の誘導を目指します。

〔歴史の軸〕

歴史的なまち並みを残す塔寺・気多宮地区、会津まほろば街道((一) 赤留塔寺線、(町) 塔寺宇内線)沿道地区、東松峠((一) 別舟渡線)沿道地区は、歴史的な沿道の景観整備や散策しやすい歩行環境の育成を目指します。

〔水の軸〕

阿賀川、宮川、旧宮川や只見川等の河川を水の軸として位置づけ、河川の実環境の保全、親水化等により、水を活かした景観と交流の場の育成を目指します。

〔環境軸〕

平坦地と丘陵地の境界部の古墳等も包蔵する緑地を環境軸として位置づけ、緑地の保全・管理や歩行ルートの整備に努めます。

◆ 都市構造図

